

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		令和2年度 第2回川西市介護保険運営協議会	
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課	
開催日時		令和2年9月28日(月)13:30～15:00	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	大塚 保信、小田 憲三、上農 哲朗、橋本 潤、北村 俊雄、 細見 幸己、岩井 健、江見 輝男、有田 洋子、吉川 泰光、 高田 憲二、田中 公宏、片岡 大雅、毛利 洋子、白石 美智子	
	その他	計画策定支援業務委託事業者	
	事務局	福祉部 山元部長 山本副部長 介護保険課 福丸課長 松永課長補佐 山本主査 實熊主事 中央地域包括支援センター 貞松所長 地域福祉課 上西課長	
傍聴の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		1.開会 2.協議事項 (1)令和元年度川西市介護保険事業概要について (2)令和元年度川西市地域包括支援センター事業報告について (3)川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について (4)川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)について 3.その他 4.閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

## 審議経過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回川西市介護保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐の松永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員の皆様方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず始めに、新型コロナウイルス感染症対策のため、各委員のお席に除菌シートを置かせていただいておりますので、必要に応じてご利用ください。</p> <p>また、本日の会議の会議録を作成するため、録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。なお、会議録の確認については会長に一任とさせていただきます。また、本日は第8期介護保険事業計画の策定業務の委託事業者も参加しておりますので、ご了解くださいますようお願いいたします。</p> <p>ではここで、新たにご就任いただいている委員の皆様をご紹介します。川西市社会福祉協議会から北村様、川西市シルバー人材センターから吉川様、兵庫県介護支援専門員協会川西支部から片岡様の3名に新たにご就任いただいております。なお、片岡様においては、委嘱状を置かせていただいております。時間の関係上、机上配付となりますが、ご了承ください。</p> <p>それでは、委員の交代もございましたので、改めて委員の皆様から一言ずつで結構ですので、自己紹介をお願いいたします。大塚会長から名簿順でお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介(大塚会長から名簿順で)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介いたします。</p> <p style="text-align: center;">自己紹介(部長から順に)</p> <p>それでは、これ以後の議事進行につきましては、大塚会長よりよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>承りました。それでは委員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>委員の出席については、委員16名のうち、本日ご出席をいただいておりますのは、15名でございます。よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき、本日の協議会は成立しております。皆様の活発な意見交換を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>傍聴の方はおられますか。</p>
事務局	<p>本日は2名の方にお越しいただいております。</p>
会長	<p>2名の方がいらっしゃるということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。</p>

事務局 まず、資料の送付が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。それでは、資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議の次第としまして、「令和2年度 第2回川西市介護保険運営協議会 次第」、「川西市 介護保険運営協議会名簿」、「介護保険課が庶務を行う会議に係る会議公開運用要綱」、「介護保険課が庶務を行う会議の公開に係る傍聴要綱」の4点です。次に当日配付資料としまして、資料番号3「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について」、これはA3の用紙でお配りしております。また、資料番号2-2「市内地域包括支援センターの相談状況」につきまして、事前にお送りした資料の数値に誤りがございましたので、当日配布資料としてお配りしております資料に差し替えをお願いいたします。

事前送付資料としまして、1点目が資料番号1「令和元年度川西市介護保険事業概要」、2点目が資料番号2-1「令和元年度地域包括支援センターの状況」、こちらは差し替えをお願いいたします。3点目が資料番号2-2「市内地域包括支援センターの相談状況」、4点目が資料番号2-3「高齢者虐待対応状況(件数)」、5点目が資料番号2-4「きんたくん健幸体操 転倒予防・いきいき百歳体操編 自主グループ活動状況」、6点目が資料番号2-5「令和元年度 認知症サポーター養成講座受講者数内訳」、最後に資料番号4「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)」の計7点でございます。

事前送付資料につきましては、予備を用意しておりますので、お持ちでない方はお申し付けください。

会長 皆さん、資料の方はお揃いでしょうか。  
続いて本日のスケジュールについて説明をお願いいたします。

事務局 本日は、午後1時30分から3時00分までが全体会になっております。全体会終了後、30分間の休憩を挟みまして、午後3時30分から5時30分まで「生活支援体制整備部会」を開催いたします。生活支援体制整備部会の部会員の皆様におかれましては、連続し長時間となりますがどうぞよろしくお願いいたします。

会長 事務局の説明にもございましたが、生活支援体制整備部会員の皆さまは全体会の後に部会と会議が続きます大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは次第2.協議事項の(1)「令和元年度川西市介護保険事業概要について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは協議事項の1点目「令和元年度川西市介護保険事業概要」についてご説明いたします。事前にお送りしております黄色の冊子の1ページをお開きください。

「高齢者人口の推移」でございます。

本市における、65歳以上の高齢者人口は、令和2年3月31日現在で49,065人となっており、高齢化率は前年度末から0.2ポイント増の31.2%で、阪神間で最も高くなっています。

なお、65歳から74歳までの前期高齢者の人口は、この1年間で653人減少し、75歳以上の後期高齢者人口は741人増加しています。

2ページをお開きください。「地域別人口」でございます。

小学校区別の高齢化率をみると、30%を超えているのは、前年と同様、加茂小、明峰小、緑台小、陽明小、清和台小、清和台南小、牧の台小学校区の7地区です。なかでも、陽明小学校区と牧の台小学校区では、40%を超えています。

3ページをお開きください。「要介護・要支援認定」でございます。

要介護・要支援認定者数の過去10年間の推移を見ますと、要介護4及び5の重度要介護認定者が約250人増加しているのに対して、要支援1及び2の認定者数は1,360人増加しており、軽度の認定者数の伸びが大きいことがわかります。

4ページをお開きください。「要介護・要支援認定の概況」でございます。

認定申請件数は、合計9,016件で、その内訳は、新規申請が2,921件、更新申請が5,248件、変更申請が847件となっています。

前年度と比較すると、新規申請が40件、変更申請が18件と微増となっている一方、更新申請は、平成29年度の制度改正に伴い、介護認定の有効期間が最大24か月まで延長されたことから1,063件と大きく増加しています。

次に、要介護度別の認定状況では、要介護1が1,895件で最も多く、要支援1から要介護2までの軽度の方が全体の約7割を占めています。

6ページをお開きください。「介護保険サービスの利用者の概況」でございます。

介護保険サービスの利用者数は、平成31年3月の7,043人から、令和2年3月には、7,147人となり、104人増加しています。

7ページをお開きください。「居宅・施設利用者の傾向」でございます。

居宅サービスと施設サービスの別では、令和元年度末時点(令和2年3月審査分=概ね令和2年2月サービス提供分)で、居宅サービスと地域密着型サービスをあわせた在宅サービスの受給者数が6,016人、施設サービスの受給者数が1,131人となっています。

過去5年間の推移を見ますと、介護保険事業計画に基づき、計画的に施設整備を行っている地域密着型サービスの利用者が大きく伸びております。

少しとびまして、10ページをお開きください。「保険給付費の推移」でございます。

令和元年度の介護サービス給付費は、合計で116億8,459万7千円となっており、この10年間で約1.4倍に増加しています。居宅サービスと施設サービスの別では、施設サービス費が緩やかに増加しているのに対し、居宅サービス費はこの10年間で約1.6倍に増加しています。

11ページをお開きください。介護保険施設等の整備状況でございます。

令和元年度末における市内の介護保険施設は、の表のとおりです。このうち、令和元年度に新たに整備された施設は3施設です。

一つ目は、表の上から5行目に記載している「介護医療院」で、1施設、定員12人分です。介護医療院は、「介護療養型医療施設」に代わり、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象に、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を提供できる施設です。

二つ目は、特定施設で、サービス付き高齢者向け住宅を50人分特定施設として整備しています。

三つ目は、看護小規模多機能型居宅介護で、「通い」を中心に「訪問」や「泊まり」、「訪問看護」を一つの事業所で組み合わせることができるサービスで、平成30年度に実施した地域密着型サービス事業者の公募手続きを経て選定された事業者により整備された施設で、市内で初めて整備される施設となります。

12ページをお開きください。サービス種別ごとの給付費等の令和元年度実績値と介護保険事業計画との比較で、12ページが要介護者に対する実績、13ページが要支援者に対する実績です。

それぞれ1番右側に計画値に対する実績値の比率を記載しています。サービス種別により多少のばらつきはありますが、要介護では概ね計画通りに推移しており、要支援では計画値を上回っております。

なお、12ページの居宅サービスの表の下から5行目の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」につきましては、平成30年度、令和元年度と公募を実施しましたが、不調に終わり、未整備となっていることから、計画値を大きく下回っております。

その下の「小規模多機能型居宅介護」及び、13ページの居宅サービスの表の下から6行目、「介護予防小規模多機能型居宅介護」については、第6期介護保険事業計画期間中に整備する予定であった施設の完成が、第7期に入った平成30年度末にずれ込んだことによるものと考えられます。

なお、13ページの居宅サービスの表の1行目「介護予防訪問介護」、6行目の「介護予防通所介護」につきましては、平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しておりますので、令和元年度の実績はございません。総合事業にて、訪問型サービス、通所型サービスとしてサービス提供を行っておりますので、その実績については、13ページの下の方に記載しておりますので、ご参照ください。

14ページをお開きください。保険料収納状況でございます。

現年度分の介護保険料の収納率は99.38%で、前年度と比べ、0.06ポイント改善しています。還付未済額を除く収納額は27億7,112万3,857円で、前年度と比べ1.9%の減となっていますが、これは、消費増税への対策として、保険料段階第1段階から第3段階までの低所得者について、保険料軽減を強化したことによるものです。

15ページをお開きください。介護保険事業特別会計の収支でございます。

令和元年度の決算は、歳入が131億382万8千円、歳出は130億9,868万6千円となっており、前年度と比較して歳入が2.8%、歳出が4.3%の伸びとなっています。

これにより、歳入歳出差引額(形式収支)は514万2千円となり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、国・県等の交付金精算後の実質収支額は4,415万2千円の黒字となる見込みです。

16ページをお開きください。基金残高の推移でございます。

令和元年度末の介護保険給付費基金残高は、前年度より3,301万9千円減の12億4,355万1千円となっており、当年度の黒字である実質収支額4,415万2千円を加え、今後の介護保険事業の運営に備える基金の総額は、12億8,770万3千円となる見込みです。

令和元年度川西市介護保険事業概要についての説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長

ありがとうございました。委員の方からご質問を承ります。いかがでしょうか。

委員

11ページの「施設の整備状況」において、介護医療院が設置1で12名の定員で令和元年度に整備されたということについて、介護医療院というものがよく分かっていないのですが、その上の介護療養型医療施設が0になっていて、ここに前いらした方の受け皿が介護医療院や老健施設とお聞きしたのですが、ちゃんと受け皿になっているのでしょうか。介護医療院は1つだけ、老健施設もそんなに増えてはいないですが、介護療養型医療施設にいらした方にとって、きちんとその後、受け皿として機能しているのか、心配でありお聞きしてみたいと思いました。

事務局

介護医療院ですが、介護療養型医療施設が、以前から市内には整備されていない施設になっております。この介護療養型医療施設が、他市町には多くあり、これが廃止される見込みであることから、介護医療院に転換する施設が多く出てきております。既に介護療養型医療施設にご入所されている方につきましては、今後介護医療院に転換されるのであればそのまま移行されるケースもあるかと思っておりますし、介護医療

院に転換しないのであれば老健・特養などに移行されることが考えられます。市内においては初めて12床できましたので、元々医療の病床に入院されていた方がそのまま移られているケースが多いのではと考えております。

委員 勉強不足ですみません。介護療養型医療施設について、今まで生駒病院や今井病院はそれには該当する施設ではなかったのですか。川西市としてはないが、猪名川町の方に川西市の方が入られているという現実があります。川西市だけで考えるとこのまま0で良いのかもかもしれませんが、実際川西市の方が猪名川町の方に入られているという現実がありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 川西市の方が生駒病院・今井病院に入院されているケースは多くあると思います。こちらの施設についてはどちらも介護医療院に転換されておりますので、もし入っておられたとしても、多くの方はそのまま介護医療院に継続されていると考えております。

委員 それは「問題がない。」「現在入っておられる方はそのまま心配ない。」と考えてよろしいでしょうか。

委員 非常にややこしいのですが、介護療養型医療施設は廃止になります。制度が変わるだけで入っておられる方が、廃止になるから出されるということは恐らくないと思います。そのまま介護医療院に入所されるという形になると思います。

委員 ありがとうございます。

会長 他はいかがでしょうか。

委員 16ページの基金残高の関係について、昨年の会議でもお伺いしたのですが、令和元年度で12億4,355万1千円ということであり、前のページで保険料収入が27億に対して10億の基金残高というのは、素人ながら多い気がするのですが、この基金の意義、用途について改めて教えていただけますでしょうか。

事務局 基金を何のために積み立てているのかということですが、将来的な介護需要の増加が明らかになっておりますので、保険料の上昇を抑制するというのが大きな目的でございます。本格的に介護需要が増えてきますのはこれからでございますので、現在は川西市の保険料水準は非常に低水準ですが、これが大幅に上昇することがないように備えているという趣旨でございます。

委員 今の見込みでは取り崩しのピークは大分先にお考えなのでしょうか。2025年問題、2040年問題と言われておりますが、財源不足など、非常に厳しくなるのは何年ぐらいを想定されているのでしょうか。

事務局 高齢者人口のピークが2040年と考えられております。具体的な今後の保険料の見通しにつきましては、第8期介護保険事業計画の中で推計値をお示ししていきたいと思っております。現時点ではまだお示しできる状況ではございませんのでご了承いただけますでしょうか。

会長 他にご意見・ご質問はよろしいでしょうか。

では議事進行ということで、協議事項の(1)「令和元年度川西市介護保険事業概要について」は以上といたします。

それでは次に、協議事項の(2)「令和元年度川西市地域包括支援センター事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

それでは、「令和元年度川西市地域包括支援センター事業報告」として、主な事業についてご報告をさせていただきます。

まず資料番号2 - 1地域包括支援センターの状況についてです。

ますますの高齢化が進むなか、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けていただくために、地域包括支援センターは「地域包括ケアシステム実現への中心的役割」が期待されております。

現在市内には7つの日常生活圏域ごとに1か所地域包括支援センターを設置しています。そのうちの東谷地域包括支援センターは、平成30年1月から「東谷地域包括支援センター出張所」を開設しております。そして、これらの地域包括支援センターの統括・後方支援を行う、川西市中央地域包括支援センターを直営で設置しております。

次に、介護予防ケアプラン処理状況についてご説明いたします。令和元年度の介護予防ケアプラン処理合計件数の対前年比は5.2%増です。高齢化に伴い、介護予防ケアプラン処理件数は毎年増加しています。

続きまして、資料番号2 - 2地域包括支援センターの相談状況についてです。

前年度は委託包括支援センターの相談件数をお示しておりましたが、今年度から中央地域包括支援センターを含む8包括の合計に変更しております。令和元年度の委託地域包括支援センターの相談件数の合計は、4,354件で前年比4.4%増です。相談内容で一番多いのは、例年通り介護及び介護保険に関する相談ですが、相談推移の伸びでみると高齢者福祉サービスに関する相談割合が前年比140%増で最多です。

これは、令和元年度「認知症まもり登録」の運用方法を見直し、各地域包括支援センターが登録者等へのかかわりを強化したためです。数年増加傾向であった認知症相談が10%減、高齢者虐待の相談は44%減でしたが、認知症や精神疾患や高齢者虐待において、権利擁護にかかる支援策は重要であり、令和元年度の相談は20%増加しています。

具体的な高齢者虐待の対応状況等については、資料番号2 - 3をご覧ください。高齢者虐待相談件数は昨年度より10件減少しており93件です。

そのうち「虐待あり」と判断したものは39件で、前年より14件減でした。虐待の認定では身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待、介護放棄、経済的虐待の順になります。実際の高齢者虐待への対応として、虐待者と被虐待者を分離した事例は5件となっています。そのうちやむを得ない措置を行ったものは2件です。

令和元年度は、全市的に迅速に統一した高齢者虐待に対する対応ができるよう「高齢者虐待対応(防止)マニュアル」を委託地域包括支援センターの社会福祉士と中央地域包括支援センターが中心となり見直しを行いました。

同じく資料番号2 - 3、包括的・継続的ケアマネジメント支援として、介護支援専門員を中心に実施する事例検討会や研修会と、地域ケア会議の開催状況をお示しています。

地域ケア会議としては、個別地域ケア会議のほかに、利用者の自立支援の促進として、自立支援型地域

ケア会議を実施しており、歯科医師、リハビリ専門職、介護福祉士、訪問看護師、管理栄養士、保健師などが協働して個別のケースの支援を検討しています。

ほかにも、令和元年度より、生活支援体制整備部会(第一層協議体)を地域ケア推進会議に位置づけ、一体的に協議していく体制に変更いたしました。

続きまして資料番号2-4、一般介護予防事業の「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>自主グループ活動状況について」です。本市では、平成29年度から住民主体の通いの場として「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」の自主グループ活動化をすすめており、令和元年度末で37グループが活動しています。実施内容は、概ね週1回の体操を中心としたものですが、3か月、6か月、1年で評価を行っており、栄養士と歯科衛生士からの講話などもプログラムに折り込み、フレイル予防の指導にも注力しています。

続きまして資料番号2-5「令和元年度認知症サポーター養成講座の開催状況」です。認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成しております。

令和元年度は、認知症地域支援推進員、キャラバン・メイトなどを中心に、認知症サポーター養成講座を市内各地で63回開催、2,109名のサポーターが誕生し、累計で25,880名となっています。市内の小・中・高校の生徒に講座を受けていただいており、子どもの時から認知症に対する理解を促すということは大変有意義であると考えているため、コロナ禍で難しい面もありますが可能な限り今後も継続していきたいと考えております。

以上簡単ですが、令和元年度川西市地域包括支援センターの事業報告をさせていただきました。ご意見の方よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、意見もないようですので、協議事項の(2)「令和元年度川西市地域包括支援センター事業報告について」は以上で終わります。

次に、協議事項(3)「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは資料3「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について」をご覧ください。

「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」は、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定したもので、現在の計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間としており、今年度が計画の最終年度となっておりますので、計画に位置付けた各施策について、これまでの取り組み状況をご報告いたします。

なお、進捗状況の取りまとめに時間を要し、資料配付が会議当日となりましたことをお詫び申し上げます。これから概要をご説明してまいります。内容は多岐にわたっており、この場で資料を十分にお読みいただくことは難しいかと存じます。

後日、資料をお読みいただいて、改めてお気づきの点やご意見等がございましたら、後日書面等で事務局までお知らせいただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料番号3「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について」をご覧ください。



現在の計画では、「健幸でいきいきとした地域社会の実現をめざして」との基本理念の下、6つの基本方針に沿って合計66にわたる施策を実施しております。

6ページから10ページまでに記載しておりますのが、基本方針1「介護予防と健幸づくりの推進」に沿って実施している9施策、11ページから13ページが基本方針2「地域包括ケアシステムの深化・推進」に沿って実施している4施策、14ページが基本方針3「在宅医療・介護連携の推進」に沿って実施している4施策、15ページから17ページが基本方針4「認知症施策の推進」に沿って実施している7施策、18ページから27ページが基本方針5「高齢者福祉の推進」に沿って実施している27施策、28ページから31ページが基本方針6「介護保険事業の充実と持続可能な運営の確保」に沿って実施している15施策でございます。

お手もとの資料では、6ページ以降に基本方針に基づく施策体系に沿って、上段左側に「施策の方向に関する成果と課題」、右側に「今後の方向性」を記載するとともに、下段に施策ごとの「主な実施内容」、「成果と課題」、「評価」、「今後の取り組み方針」、「今後の方向性」、「担当所管」を記載しております。

なお、「成果と課題」欄に記載している「取り組みの実績値」のうち、令和2年度の数値については、8月1日時点での見込み値となっております。

この記載は、各施策の担当所管が、計画期間を通じた実施状況について8月1日付で記載したものです。評価については、進捗状況を4段階で自己評価したもので、「できた」は計画において予定していたことのうち、概ね80%以上できた場合、または、取り組みによって市民に説明できる十分な成果があったと言えるもの、「概ねできた」は計画において予定していたことのうち、概ね60%以上はできた場合、または、取り組みによってこれまでよりよくなった成果があったと言えるもの、「あまりできなかった」は計画において予定していたことのうち、30%～50%程度しかできていない場合、または実施したもののほとんど成果があがっていないもの、「できなかった」は計画において予定していたことのうち、ほとんどできていないと思う場合、または、まったく実施していないものを表しております。

1ページをお開きください。

ここでは、施策ごとの進捗状況について、担当所管による自己評価の分布を表と円グラフで記載しております。なお、ここでは、施策数の合計が69となっておりますが、これは、一部、一つの施策を複数の部署で実施しているものがあるためでございます。

計画全体では、「できた」との評価が30.5%、「概ねできた」との評価が58.0%となっており、これらをあわせると88.5%が計画で予定していた内容について、一定の成果があったと評価している状況となっております。

基本方針ごとに見ていきますと、基本方針1「介護予防と健幸づくりの推進」では、9施策中5施策が「できた」、3施策が「概ねできた」、1施策が「あまりできなかった」と評価されております。

「できた」と評価されている主なものとしましては、6ページの(1)介護予防の推進のうち、「地域介護予防活動支援事業」で、きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞について、昨年度より、地域包括支援センターごとにグループの自主化支援を行うことで会場数、参加者数を大幅に増やすことができております。

また、9ページの(3)地域と連携した生活支援体制の整備の「地域における生活支援体制の整備」において、平成30年度から、第2層協議体の区域を中学校区から小学校区に改めることにより、より一層、地域の実情に即した協議が行える体制を整えたところでございます。

一方、「あまりできなかった」と評価されているのは、(1)介護予防の推進のうち、7ページの「地域リハビリテーション活動支援事業」で、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の派遣に向けた調整を行っていたものの、新型コロナウイルス感染症の発生により、調整に向けた協議が中断し、実施に至ら

なかったことによるものです。

2ページをご覧ください。

基本方針2「地域包括ケアシステムの深化・推進」では、4施策を実施し、「できた」が2施策、「概ねできた」が2施策となっております。

「できた」と評価されている施策は、11ページの(1)地域包括支援センターの機能強化で、「運営体制の強化(設置・運営・評価)」において、新たに、統一した評価基準に基づき、センターごとに自己評価を実施する体制を整えております。また、「総合相談の充実」では、身近な相談窓口として東谷地域包括支援センターの出張所を市立川西病院近くのコンビニエンスストア内に開設いたしました。

2ページにお戻りください。

基本方針3「在宅医療・介護連携の推進」では、4施策を実施し、「できた」が2施策、「概ねできた」が2施策となっております。

「できた」と評価されている主な施策としましては、14ページの「(1)情報共有のための仕組みづくり」において、医療介護連携のツールである「つながりノート」を改訂し、川西市医師会が作成されたアドバンス・ケア・プランニングに関する記載ができるよう、内容の充実を図っております。

3ページをお開きください。

基本方針4「認知症施策の推進」では、7施策中2施策が「できた」、3施策が「概ねできた」、2施策が「あまりできなかった」と評価されております。

「できた」と評価されている主なものでは、16ページの(2)認知症支援体制の充実のうち、「地域の見守りネットワークの充実」で、行方不明者の早期発見に資するため、新たにメール配信による「川西行方不明者SOSネット」の運用を開始するとともに、地域の支援者の皆様のご意見を踏まえ、みまもり登録の運用方法について見直しを行い、より効果的な支援が行える体制を整えました。

一方、「あまりできなかった」と評価されているのは、15ページの(1)認知症の予防と啓発の「認知症の予防」で認知症予防プログラムについて、プログラム開始後に参加者が徐々に減少したり、自主化したグループが活動を停止したりしている状況がみられること、また、17ページの(3)若年性認知症への取り組みでは、若年性認知症の方が利用できるサービスや居場所が少ないことに加え、若年性認知症カフェへの当事者の参加も少ない状況があり、十分な相談対応やニーズ把握ができていないことによるものです。

4ページをお開きください。

基本方針5「高齢者福祉の推進」では、27の施策を実施しておりますが、一部の施策を複数の部署で実施しているため、評価数の合計が30となっております。

「できた」と評価されているものが4施策、「概ねできた」が23施策、「あまりできなかった」が3施策となっております。

このうち、「あまりできなかった」と評価されているのは、23ページの(4)住環境の整備と確保の「高齢者向け公営住宅等の供給」で、計画期間中に募集が行われなかったこと、また、27ページの(6)家族介護者支援の充実では、「認知症による行方不明者家族支援サービス事業」で、スマートフォンの普及等により利用者数が減少傾向にあること、同じく「介護離職の防止」では、介護事業者が働きやすい環境づくり等を目的とした「介護事業者のためのワークショップ」を開催するなどの取り組みを行ったが、家族介護者の負担軽減につながる取り組みは実施できなかったことによるものです。

5ページをお開きください。

最後に、基本方針6「介護保険事業の充実と持続可能な運営の確保」では、15施策中6施策が「できた」、7施策が「概ねできた」、「あまりできなかった」と「できなかった」がそれぞれ1施策となっております。

「できた」と評価されている主なものでは、29ページの(2)介護保険事業の適正な運営の「介護給付費適正化事業」において、要介護認定の適正化として認定調査票の全件点検を実施しているほか、ケアプラン点検についても今年度から全事業所に対しプランの提出を求めることとし、点検件数の拡充を図っているところです。

また、30ページの(3)高齢者の権利擁護では、「高齢者虐待防止の取り組み」で、高齢者虐待マニュアルの見直しや関係帳票の整備等を行い、関係機関との情報共有や虐待発生要因の分析、支援方針の決定等がより適切に行える体制を整えたところです。

一方、「あまりできなかった」と評価されているのは、28ページの(1)介護保険サービスの充実のうち、「施設サービス」で、計画期間中に整備することとしていた緑台地区における地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、未整備となっていることによるものです。

また、「できなかった」と評価されているのは、31ページの(4)介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援のうち、「訪問介護利用者負担減額措置事業」で、利用実績がないことにより「できなかった」と評価したのですが、この間、利用対象となる方がいなかったことにより利用実績がなかったものです。

川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況についての説明は以上です。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

会長 いかがでしょうか。

委員 11ページにあります「地域包括ケアシステムの深化・推進」の、(1)「地域包括支援センターの機能強化」の成果と課題において、「地域包括支援センターは、業務負担が過大となっており、安定的な人材確保が課題となっている」、「センターの自己評価は実施したが、第三者評価が未実施である」という課題がありますが、評価は「できた」となっており、今後の取り組みはこの課題とは違うことが書かれているように感じたのですが、このあたりいかがでしょうか。

事務局 成果ですが、運営体制の強化のところで評価はさせていただきましたが、第三者評価をしていないのは事実です。今後の検討課題ではあります。設置の状況や運営に関しては実施して出来ていると評価しておりますので、「できた」という評価にさせていただきました。今後の課題ということでは、運営体制の強化のためにはそちらが必要だと思っておりますので課題としてあげさせていただきました。

委員 課題にはあがっているが、今後の取り組み方針には繋がっていない、方向性についても「継続」という形でしょうか。

事務局 補足させていただきます。評価については現時点では自己評価ということで、外部の第三者評価を受けておりませんので、その点について今後の取り組み方針で記載しておりますが、人材確保については記載がないのではというご指摘であったかと思いますが、人材確保については、こちらに記載はしておりませんが、ケアプラン作成のための財政支援等を第7期計画期間中にはさせていただいております。その実施状況等もみながら、更に必要な施策や必要な手立てがあれば、適宜実施をしていきたいと考えております。

委員 今のご指摘と似たようなことですが、この表の中で成果と課題であげているものが今後の取り組み方針であげられていないものは他にも見当たります。例えば6ページの(1)「介護予防の推進」の中で「地域介

「護予防活動支援事業」の成果と課題の中で、「会場不足や必要物品が無いことなどが自主化の障壁となっており対策が必要である」と課題をあげているのに対して、今後の取り組み方針には、先ほどご指摘があったように、記載されていない部分がありますので、今後計画を策定していく上ではそのようなことが議論になるかと思えます。他にもあるかと思えますが、またゆっくり見させていただきます。

補足すると、私の地元でも百歳体操をやっておりますが、ここに書いてあります通り、まさしく会場不足、DVDを再生する機械、あるいは会場使用料等なかなか自助力だけでは解決できない問題がありますので、また計画の中でご議論いただけたらと思えます。

委員

17ページの(3)「若年性認知症への取り組み」で、評価は「あまりできなかった」ということですが、若年性認知症の場合は経済的困難が多く、それがすぐに生活面に出てしまうということがあります。そして、本人が分かっていない、あるいは、家族もそうです。若いがゆえにまさか認知症ではない、というような状況がまずあるということと、非常に切迫した状況に陥ってしまうということで、力を入れていただきたいということを常に思っていたのですが、今、川西市で何人ぐらいおられるのかということ把握はされているのでしょうか。確実な数や、全国的な人口割合から割り出したりして推定した目安などはあるのでしょうか。

事務局

若年性認知症の方の正確な数は出しておりません。介護認定の手続きをされた時に年齢が64歳以下の方で認知症の箇所に記載があったという方であればカウントはできますが、気づいておらず申請もされていないという方になると、情報を統計として見る手段もないのが実情です。

委員

そうですね。恐らく4～50人ぐらいだとか、会がありそこで活動されていますので、それに対して市も関わってくれているとは思いますが、市の違う部署でそういった傾向が見えた時、適切に導いてあげる機能はあるのでしょうか。というのも、「あまりできなかった」という評価が私としては不満足なので、しっかりやってほしいと思っています。そのやり方が今どうなのか、ということも次に向けては見直しが必要なのであろうと思っています。国の方でも縦割りを排して、横ぐしを入れていきなさい、と言っていますが、市でも同じことです。しっかり若年性認知症の本人、そして家族の方を助けていかななくてはいけない、支援していかななくてはならない、というところの一点でもう少し工夫を市の方でしなくてはならないのではということをお伝えしたかったです。そういうことをご理解いただけたならそれで結構です。

事務局

地域の方やケアマネージャー等の専門職が入っているようなご家庭で、この方は、という気つきがある場合は地域包括支援センターに「少し気になります。」ということでお伝えいただいております。あとはご近所の方で、匿名で「気になります。」ということはセンターの方に入ってきますので、そういう方へのアプローチは常にさせていただいております。他の部署、例えば市役所の庁内であれば、手続きに来られた時に「心配だ」と思うようなことがあります。結構難しい手続きが多くありますし、そういう際、庁内の窓口の方は、中央包括の方にお知らせいただきますので、その時には行かせていただいて、お話を聞かせていただいて、エリアの包括の方につなぐということは日頃からさせていただいております。

若年性認知症の方に出会う場面をどうしていけばよいのかということと、抱え込んでいる方がいらっしゃるかもしれないということが一番危惧される場所ですので、その部分については啓蒙・啓発活動が必要などころだと思っております。

ですので、今後8期に向けて、啓発が重要であること、また、認知症は悪いイメージがあり、「なってはいけない」という意識がありますので、そうではなく、認知症になってもその地域で生活し続ける環境を地域と

して作らなければいけないことを理念とし、今、認知症地域支援推進員が各包括に1人ずつおりますので、その人が中心となって普及活動をするにはどうすればよいかということを現時点では話し合いさせていただいて、8期に向けて、そのあたりのことを市民の方にアピールできるような、見える形で進めていかなければいけない、ということをお話しさせていただいております。以上です。

委員 よろしくお願いたします。

会長 他にご意見いかがでしょうか。今、事務局からも説明がありましたように、他にご意見がございましたら後日でも結構でございますので、書面等で事務局までご連絡ください。後日いただいたご意見につきましては次回の本協議会でご報告させていただくこととお約束いたします。

それでは、協議事項(3)「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況について」は以上といたします。

次に、協議事項(4)「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)について」ご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画は、計画期間を令和3年度～令和5年度までの3年間としておりまして、先に実施致しました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」、地域包括支援センターや高齢者福祉に携わっていただいている地区福祉委員会や民生委員児童委員協議会、当事者団体、家族団体などを対象といたしました「関係団体等意向調査」、そして現在実施中の市内の介護サービス事業所を対象といたしました、介護サービスを実施する上での現状や課題等を把握することを目的としてWEB上のアンケート方式で実施しております「介護サービス事業所調査」、これらの結果をふまえて、以下に記載する考え方により策定していきたいと考えております。

まず1点目といたしまして、基本理念の見直しでございます。

現行の「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」では、「健幸でいきいきとした地域社会の実現をめざして」を基本理念といたしまして、6つの基本方針に沿って各施策を展開してまいりました。次の計画では、国の定める基本指針、これは「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」ですが、厚生労働大臣が策定して示すことになっております。この国が定める基本指針に示されております、「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化」や、今年度からスタートしております「第2次川西市総合戦略」で示されております、本市の目指すべき姿である「何気ない日常に幸せを感じるまち」といった考え方をふまえて、基本理念を刷新していきたいと考えております。

次に2点目、計画の体系でございます。

新たな計画理念に沿って、「介護予防と健康づくり」、「地域包括ケアシステム」、「認知症施策」、「地域づくり」、「高齢者福祉」、「介護サービス」といった分野ごとに基本目標を定めるとともに、基本目標に基づき実施する具体的な施策の方向性を定めてまいります。また、2025年及び2040年を見据え、推計人口等から導かれる介護需要等をふまえて、今後3年間の介護保険サービスや地域支援事業の種類ごとの見込み量及び介護給付費等の見込みを記載するとともに、介護保険サービス基盤の整備目標を定めてまいります。

次に、この計画に位置付けようとする主な施策の方向性でございます。

1点目としまして、介護予防と健康づくりの分野では、加齢等により心身の働きや社会的なつながりが弱くなった状態であるフレイルの初期段階において、専門職等が積極的に介入することにより、ハイリスク者に対する効果的な介護予防事業の実施を検討してまいりたいと考えております。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、具体化を検討してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの分野では、地域共生社会の実現に向け、「介護」、「障がい」、「こども・家庭」、「生活困窮」といった分野ごとの支援システムではなく、総合的・重層的な支援のしくみを整備することについて検討してまいります。また、医師会をはじめとする関係機関・団体とともに、在宅医療・介護連携のさらなる推進を図ってまいります。

3点目、認知症施策の分野では、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターなどによる支援をつなぐ仕組みについて検討してまいります。

4点目、地域づくりの分野では、介護保険運営協議会生活支援体制整備部会(第1層協議体)や小学校区ごとの協議の場である第2層協議体での協議を通して、地域の実情に応じた支えあいや資源開発の取り組みが活発に行われる仕組みづくりについて検討してまいりたいと考えております。

5点目、高齢者福祉の分野では、川西市社会福祉協議会に委託して設置している「川西市成年後見支援センター“かけはし”」を中核機関に位置づけることを検討し、権利擁護の強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に6点目、介護サービスの分野では、高齢者の自立に資する質の高い介護サービスの提供を促進するため、介護度改善インセンティブ制度の創設について検討してまいります。

これらの計画書の構成案でございますが、現在の第7期の計画と同様、全体を6章立てで構成しようと考えております。第1章は「計画の策定にあたって」ということで、計画策定の趣旨や関連する制度改正の内容について記載します。第2章では「高齢者を取り巻く現状」として、人口推計や各種調査結果の概要と抽出された課題について記載します。第3章では「計画の基本的な考え方」として、計画の基本理念、基本目標及び施策体系等について記載します。第4章では「施策の展開」として、基本目標に基づき実施する具体的施策の方向性について記載します。第5章では「介護保険サービス基盤の整備」として、介護サービスや給付費等の見込み、介護保険料について記載致します。第6章では「計画の推進に向けて」として、計画の推進体制や進行管理について記載してまいります。

以上が、川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)でございます。

本日は、次期計画に盛り込むべき高齢者福祉や介護保険事業に関する基本的な考え方や、先日ご報告させていただきました「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」並びに「在宅介護実態調査」の結果等も踏まえ、具体的に取り組むべき施策の方向性などについて、委員のみなさまのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくご協議くださいますよう、お願いいたします。

会長

ありがとうございました。終了の15時までそう時間はありませんが、「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子(案)」について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。事務局からも説明がございましたように、今回の計画改定では基本理念の見直しを検討しているということでございます。基本理念の見直しという大きな問題でございますが、基本理念に盛り込むべき考え方やこの計画の策定によって実現しようとする川西市の姿を端的に表すキーワードなどについても皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、そのような観点からご助言、ご意見があれば非常に嬉しく思います。いかがでしょうか。

委員 特にフレイル予防にしっかりと力を入れていただくということについて、その部分にはできるだけ具体的な内容と、しっかりとした目標を盛り込んでいただきたいです。(3)に書いているので期待しております。フレイル予防の取り組みをしっかりとしてほしいと思います。

副会長 2つほど聞かせていただきたいと思います。1つは人口推計ですが、7期の間に人口が数千人減っていると、こういったトレンドはこれからも続いていくのか、あるいは、あるところまでくればストップするのか、そういったあたりについてもこれは私どもに与えられている課題だけではなく、国や県が要請している総合計画やあるいは地域福祉計画等との関係において、どう探っていくのかという推計とその背景をお伺いしたいです。

もう一つは基本理念の見直しということですが、これは体系におきまして、前の市長が仰っていた「健幸」というのは、良い内容ではあるにしても、小学校・中学校の義務教育で子どもに漢字を教えなくてはならない時に、色々な問題があるという声が市の中で色々あったと思います。提示されている項目、内容は非常に良いと思われまますので、そのあたりの動き、あるいは基本的な見通しについて教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 まず1点目の将来人口の推計についてどのような対応を考えているのかというご指摘であったかと思いますが、将来推計については現在精査しているところでございますが、現時点では2040年までにさらに15,000人ほど総人口が減っていくと見込んでおります。

一方、高齢者についてはこの間も増加をしてまいりまして、現在よりも65歳以上の高齢者は4,000人程度、2040年までに増えていくという見通しを立てているところでございます。

これらの対応については、色々多面的な対応が必要だと思っておりますが、大きく2つの側面があると考えております。1点目としては、必要なサービスが必要な方に適切にいきわたるように、介護サービス基盤の充実・整備を適切に行っていくということがあるかと思っております。

もう1点としましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりという観点から、今回の主な施策の方向性の中でも書かせていただいておりますが、(2)における、総合的・重層的な支援のしくみづくりについて検討することや、(4)の地域づくりにおける、地域での支援体制が円滑に行われるようなしくみづくり、といったことを進めていきたいと考えているところでございます。

副会長 よく分かりました。重ねてですが、予測できる範囲内でのことで何度も話題になりますが、川西市は非常に南北に長い都市です。南へ行くと過密と言ってもいいようなところがありますが、北の方へ行けば行くほど過疎になります。疲弊していくところもあり、先ほど地域づくりと仰いましたが、地域の体をなさないようなところについては市の計画だけではなく、社協、民生委員児童委員あるいはその他の様々な市民の協力が欠かせないですが、そのあたりについての基本的な考え方や取組み方向についてご示唆いただければと思います。

事務局 南北に長いということは川西市の特徴になります。北の方がいわゆる開発団地であり、ここで少し空き家が出ており、高齢化も進んでいるという状況です。地域によってかなり特色が出ているところでございます。

このようなことについては、計画の上で地域診断という形で、その地域に高齢者の方がどれだけいるのか、そういった方々のニーズはどうなのか等の地域診断を行い、その上で介護保険サービスを進めていくと

いう状況でございます。

もちろん私ども市だけではできませんので、社会福祉協議会の皆様、民生委員児童委員協議会の皆様、福祉委員の皆様等と協力していく、その1つの過程として生活支援体制整備部会がこの後ありますが、そのような場で情報交換をいたしまして、地域の特色・ニーズ把握を行いながら、今後の川西市における介護、福祉サービスを考えていきたいと思っております。

会長

あと2分ほどでございます。特段のご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

委員

簡単に意見だけ述べさせていただきます。まず基本理念の見直しについて、計画の内容が恐らく「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」など、馴染みない単語が出てきますので、何とか温かみのある基本理念に見直していただきたいと思えます。

そして、先ほど事務局が地域づくり、まちづくりと仰っていて、私もそれには同感しております。高齢になってきますと身体能力が衰えて認知症も増えてきます。まちの状況をみるとバリアフリー化が進んでいるとはいえ、まだまだ階段を上らないといけない、道路等に段差がある、というような状況がたくさんありますから、出かけるのに苦労するという状況があります。

これは一人暮らしになりますと通院、買物等が困難になるだろうと思われれます。そういったことから、居場所の確保であるとか、移動手段の確保、あるいは、医療や介護の体制、介護施設・介護職員の確保をどうしていくかという大きな問題もありますから、やはり地域づくりはまちづくりであると考えておりますので、今までのまちづくりを根本的に見直す必要があるかと考えています。これまでと違った行政サービスも考えていかなければならないのかという思いに至りました。

会長

私事ですが、川西市以外にも2、3の市との関係がございます、こういう会議に関わっておりますが、このように活発に生の意見が出る会議はございません。非常に活発にご意見がいただけることを心から感謝いたしますとともに、今後もそのような姿勢をもってご意見をいただければと思います。個人的には私も色々な思いがありますが、私の役割は会の進行と、皆様の意見をくみ取って良いものにしようというものであり、時間をきっちり守るのが司会者の役割ですので、特段ご意見がなければこれで閉会にしますがよろしいでしょうか。

では、皆様本当に本日はありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

事務局

次回についてですが、本日、第8期計画の骨子案をご協議いただきましたので、それをふまえて、今後事務局の方で計画素案を作成してまいります。

今回はその素案についてご協議いただく予定としております。開催時期につきましては大塚会長と日程調整の上、改めてお知らせさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。